

## 新型コロナウイルス感染症の5類感染症 移行後のはみんぐの対応について

令和5年5月8日をもって、国の定めた新型コロナウイルス感染症に係る制限が緩和されました。そのような中でも、介護施設においては、感染対策と制限緩和のバランスを図ることが求められています。

そのことも踏まえ、はみんぐにおける対応について、次のとおりご案内いたします。

引き続き、感染対策を図りつつ、サービス向上に努めさせていただきます。ご理解・ご協力の程宜しくお願いいたします。

### 1 感染対策に関して

- (1) 入口の検温、手指消毒、サージカルマスクの着用については、引き続き継続いたします。
- (2) パーテーション、アクリル板等の間仕切りについては、縮小いたします。
- (3) 一部縮小していたレクリエーション活動等は感染防止に留意しつつ、再開いたします。

### 2 入所者様の面会等に関して

- (1) 予約制で、ロビーでの直接面会を実施いたします。
- (2) 洗濯物については、引き続き事務室で受渡しいたします。
- (3) なお、地域における感染拡大や関係者が感染した場合等のときには、感染拡大防止を優先して、一時的にサービス内容の見直しを行うことがあります。

### 3 その他

ご家族様に、新型コロナウイルスの感染が疑われる症状（発熱、息苦しさ又は強いだるさ等）がある場合には、ご一報いただけるようお願いいたします。

令和5年5月8日

柏市立介護老人保健施設はみんぐ  
施設長 亀谷 寛